

平成25年2月議会

予算特別委員会委員長報告

(議案審査)

平成25年 3月22日

本 会 議

予算特別委員会に付託されました、議案11件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に御報告いたします。

最初に、第1号議案「平成25年度藤枝市一般会計予算」について、申し上げます。

初めに、歳入関係で「株式等譲渡所得割交付金について、現在、株が上昇基調であるが、昨年度より300万円減額とした理由は何か。」という質疑に対し、

「株式が上昇基調ではあるが、基本的には1年間に行われる株式の譲渡所得に対して課せられた所得割の一部が県から交付される。国の地方財政計画において、25年度の譲渡所得交付金については、なかなか伸びないという見方の中で、若干の減額を見込んだ。」という答弁がありました。

次に、「地方交付税について、一本算定に対する今後の考え方を伺う。」という質疑に対し、

「27年度までは合併算定替で、旧の1市1町の合算で交付され、28年度から5カ年をかけて一本算定へ向かっていく。平成24年度の影響額は約7億7,000万円で、交付税算定上は現在でも一本算定と合併算定替という形で交付税額が示されているため、今後の一本算定に向けて危機感を持って対応していく。」という答弁がありました。

次に、「財政調整基金繰入金及び臨時財政対策債について、運用上の基本的な考え方を伺う。」という質疑に対し、

「臨時財政対策債は、普通交付税の代替措置であり、後年度で元金、利子とも100%交付税に算入されるが、財政調整基金は取り崩しをすればなくなってしまうため、臨時財政対策債の借入れを行っていきたい。25年度は国の地方財政計画の伸びから推計し、22億円とした。25年度の特徴としては、市税収入の伸びもあり、土地開発基金の繰入れを活用する中で、財政調整基金は前年度より大きく減額となっている。また、財政調整基金は会計全体の財源調整として、財源不足を当初予算の中で計上しており、最終的に決算までには戻したいという考えである。」という答弁がありました。

次に、「雑入の古紙売却収入について、今後の見通しはどうか。」という質疑に対し、

「平成20年ごろから新聞店、スーパーなど様々なところで古紙が民間回収されるようになったため、収集量は年々減少傾向にあり、24年度は3,000トンが見込まれている。古紙の市況は落ち着いてきており、25年度も減少傾向は続くと思われるので、収集量は2,500トン程度になると見込んでいる。」という答弁がありました。

次に歳出関係で、「緊急雇用創出事業の制度が終了した場合の財政上の方針について。」という質疑に対し、

「緊急雇用創出事業を充てている事業が、継続して実施する必要がある場合には、単に終了することなく、事業の見直しを行ったうえで、一般財源や別の補助事業の活用により必要な予算は確保しているところである。本年度においても、スクールソーシャルワーカー、学校支援相談員等の財源について、雇用交付金が充当できなくなったが、事業継続の必要性から一般財源で対応している。」という答弁がありました。

次に、「施設整備費の二市連携公共施設マネジメント調査研究事業費について、事業内容は何か。」という質疑に対し、

「同じように公共施設の老朽化が進んでいる焼津市と連携し、同じ基準で調査を行うことで、将来的に連携しやすい体制をつくる。25年度は、施設概要を作成するため、二市公共施設連絡検討協議会を設立して、藤枝市は250棟程度、焼津市は320棟程度の施設を調査する予定である。」という答弁がありました。

次に、「企画費のシティ・プロモーション事業費について、活動支援事業補助金の補助対象と選定方法を伺う。」という質疑に対し、

「団体からの手上げ方式により、内容の審査を行い、補助金を交付する。補助団体は、個人以外の企業、業界団体、NPOなどの団体やシティ・プロモーションに取り組むということであれば、学校に対しても交付をしていきたい。」という答弁がありました。

次に、「企画費の東日本大震災復興支援活動等事業費補助金について、補助金額が1人1万円、上限額20万円の理由は何か。」という質疑に対し、

「24年度に補助金を活用した9団体のうち8団体は20名以下、残りの1団体は24名で上限の20万円を交付したという実績を見る中で、できるだけ多くの団体に行ってもらいきっかけづくりとして補助金を交付するものであり、都市交流事業費補助金とのバランスも考慮し設定した。」
という答弁がありました。

次に、「社会福祉総務費について、民生・児童委員は、25年12月に一斉改選となるが、人数に変更はあるか。」という質疑に対し、

「民生・児童委員の定数は、人口10万人以上の市では、170から360世帯に対して1名という基準に基づき県が定めている。改選にあたり、民生・児童委員から現状を聞く中で、7名の増員を県に要望した結果、県からは要望通りの内示をいただいている。」という答弁がありました。

次に、「国民健康保険費の国民健康保険事業特別会計繰出金について、その他繰出しの基本的な考え方を伺う。」という質疑に対し、

「今回のその他繰出しは、税率改正に伴い、税率を抑制するため、また、従来と同様に医療費や国庫等の返還金の不足に備えるために計上しているものである。25年度は税率改正による税収増となることから、国保会計では、その他繰入については決算しなくて済

むものと考えている。一般会計からの繰出し予算は今後も計上するが、国保会計におけるその他繰入れ分は最小限の決算とするよう努めていく。」という答弁がありました。

次に、「児童福祉総務費の認定こども園施設整備費補助金及び資金貸付金について、広幡幼稚園の認定こども園化の経緯と今後の認定こども園開設の方針について。」という質疑に対し、

「広幡幼稚園については、老朽化による改築と併せ、今後の幼稚園経営について検討した結果、認定こども園化を選択したと伺っている。法人が認定こども園化を希望する場合には、市が支援する形を取ってきたが、今後は、認定こども園化に向けて、積極的にPRを行い、推進していく。」という答弁がありました。

次に、「こども家庭相談費のふじえだ型発達支援システム構築事業費について、発達支援には教育委員会との連携が欠かせないと思うが、整備計画策定にあたり、教育委員会と連携は取れているのか。」という質疑に対し、

「障害児療育指導者研修会のほかに、幼稚園・保育園から小学校への移行支援として、発達支援コーディネーターと小学校の特別支援教育コーディネーターの合同研修会を共催する等、これまでも連携を取ってきている。計画策定にあたっては、教育委員会と連携し、新システムを構築していきたい。」という答弁がありました。

次に、「保健推進事業費の歯周疾患検診について、普及啓発事業の内容は何か。」という質疑に対し、

「歯科保健計画の概要版を6月の歯の衛生週間に合わせ、全戸配布する予定である。また、25年度の保健委員の重点健康教育のテーマに「歯科保健」を掲げ、歯科医師、歯科衛生士、栄養士と一緒に普及啓発を行っていく。その他に、こども健康チャレンジに歯磨きの項目を設けたり、出前講座を行う等、様々な機会を利用し、普及啓発していく。」という答弁がありました。

次に、「胃がん検診について、ピロリ菌胃がんリスク検診で感染が判明した場合、除菌が有効な方法であるが、検診を除菌に結び付ける対策を伺う。」という質疑に対し、

「ピロリ菌感染が判明した場合は、除菌も併せて行う仕組みとなっている。25年2月から、除菌が保険適用となり、検診から治療への一連の流れが出来上がっている。」という答弁がありました。

次に、「環境政策推進費の家庭系生ごみ回収資源化事業費について、生ごみをたい肥化した後、たい肥としての処理に苦慮している自治体があるようだが、当市の処理状況と今後の見通しはどうか。」という質疑に対し、

「現在、1万世帯分までは受け入れが可能であることを確認しているが、それ以上は明確でないため、今後確実に処理できるよう新たな処理業者の確保に努めていきたい。」という答弁がありました。

次に、「環境政策推進費の我が家のエコ支援事業費について、太陽光発電の買い取り単価が住宅用が42円から38円に引き下げられる予定だが、事業への影響をどう捉えているか。」という質疑に対し、

「買い取り単価は引き下げられるものの、下げ幅は低く抑えられており、38円という単価は事業推進には十分にインセンティブになると考えている。」という答弁がありました。

次に、「農山村振興費の空き家バンク推進事業費について、効果的な移住促進を図るため、あっせん前の段階でトイレの水洗化等の改修を行うなど静岡方式を導入することはできないか。」という質疑に対し、

「あくまでも個人の財産のため、市が先行して水洗化等の改修を行うことは難しい。あっせん時にトイレの改修程度であれば十分賄える補助制度があることを説明することでご理解いただいている。」という答弁がありました。

次に、「商工振興費のエコノミックガーデニング推進事業費について、24年度から25年度にかけての取り組み状況を伺う。」という質疑に対し、

「24年度は市内中小企業約90社を訪問ヒアリングし、基礎調査を行った。25年度はその中から特に意欲のある会社を対象として、より細かい個別の調査を実施することで、具体的な支援策を構築していく。」という答弁がありました。

次に、「観光費の温泉施設整備事業費について、来訪人口の拡大にどのようにつなげていくか。」という質疑に対し、

「瀬戸谷温泉ゆらくのリニューアルにより導入する人工炭酸泉は、美容や糖尿病に効果があるだけでなく、血行促進や疲労回復効果が顕著で、スポーツ界に導入されているほどである。それらを観光協会を通じてPRしたり、スポーツ関係団体等へ案内することで、通常の温泉ファンのみならず、新たなファンを掘り起こして来訪人口の増加につなげていきたい。」という答弁がありました。

次に、「社会資本整備総合交付金事業費の蓮華寺池公園について、周辺道路及び西高跡地の体育館は、どのような整備を行うか。」という質疑に対し、

「道路については、位置の変更は行わないで、歩道の舗装等により景観に配慮した整備を行う予定である。また、西高跡地の体育館については、公園の管理施設や多目的に利用できるような改装を計画している。」という答弁がありました。

次に、「教育指導費のふじえだ教師塾事業費について、多忙な現職の教師がふじえだ教師塾に参加することへの配慮はあるか。」という質疑に対し、

「教師の負担にならないよう、集合研修は少なくし、講座の指導者が学校に出向き、実際の授業や学級経営を通して指導を行うことで充実した取り組みができるよう支援していく。」という答弁がありました。

次に、「教育指導費の学校支援相談員活用事業費について、全小中学校27校に合計40

人の学校支援相談員が派遣されているということだが、どのような人数配置がされているか。」という質疑に対し、

「学校規模や困難性に応じて人数を調整している。また、期間限定の配置をしたり、中学校区を単位とした状況に応じた配置をしたりするなど柔軟に対応している。」という答弁がありました。

次に、「郷土博物館費について、軽便鉄道開業100周年博物館企画展の効果をどのように考えているか。」という質疑に対し、

「軽便開業100年という節目の年にあたり、本市にとって産業、経済、交通など非常に重要な役割を果たしてきた軽便に焦点をあてた展示を行う。その展示に合わせ軽便ミニSLを作成し乗車会を行うことによって、親子で楽しみながら、軽便を身近に感じてもらい、語り継いでいくためのきっかけにしたいと考えている。ミニSLについては、乗車切符を有料とするなど収入も見込んでいき、一回限りでなく来年度以降も様々なイベント等での有効活用を図りたい。また、本市には軽便という魅力ある歴史資源があることを市外にも積極的に情報発信し、集客を図っていく。」という答弁がありました。

次に、「街道文化振興費の街道文化履歴書作成事業費について、発行部数300部の内訳を伺う。」という質疑に対し、

「100部を小中学校、公民館、図書館等に配布し、残り200部については1部2,100円での販売を予定している。」という答弁がありました。

次に、「街道文化史跡整備事業費について、内野本陣跡地への固定舞台の設置については見直しが必要と考えるが、予算執行にあたり、どのような対応を考えているか。」という質疑に対し、

「地元と十分な協議をする上で方向性を決めていきたい。」という答弁がありました。

続いて、討論に入り、

初めに、「行革のあり方、市民サービスを削らないで借金を削減していく財政運営、生ごみに対する取り組み、本年度後半から始まっている情報公開への姿勢など、全国モデルと言っても過言ではない非常に先進的で優れた側面を持っているが、もう一方では生活保護問題を含む弱者を守る市の姿勢、税や公共料金の取り立てのあり方、臨時など非常勤職員への対応など、旧態依然とした極めて遅れた行政の側面も持っている。

また、地域経済政策が非常に不十分なこと、定住対策を含む中山間地域問題等々多くの課題がある中で、賛成できないため、反対する。」という討論がありました。

次に、「25年度は、第5次総合計画の各施策を着実に実行し、「選ばれるまち藤枝」づくりへ全力で取り組む大事な年である。この大事な年に、重要政策課題に取り組むため、転入者増加等による固定資産税の増収が見込まれるものの、普通交付税は減収となる見込

みの中、国・県支出金等の特定財源の積極的な確保や、市債残高の大幅な縮減と財政指標の向上にも取り組み、将来の子ども達への負担を軽減できる予算と評価する。

歳出では、4つの重点戦略に基づき、危機管理対策や、交通安全、健康・予防、環境、教育の日本一を目指す取り組みなどによる市民の安全・安心や健康増進への配慮した予算となっており、効果的な施策に積極的に取り組む姿勢があらわれている。

現下の経済情勢からみて、今後も厳しい財政環境が続くものと思われるが、引き続き、行財政改革に積極的に取り組み、健全な財政運営に努めながらも、市民要望に最大限応えていくこと、また、市の組織改編についても市民サービスの向上につながる実をあげられることを強く要望し、賛成する。」という討論がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第2号議案「平成25年度藤枝市国民健康保険事業特別会計予算」について、申し上げます。

初めに、「特別調整交付金の特別事情、いわゆる特特の見通しはどうか。」という質疑に対し、

「これまで、一般会計からの赤字補填がないため、評価点数がプラス20点となっているが、来年度以降、赤字補填が見込まれるので、この20点をどのように穴埋めしていくかが課題となる。評価点数がプラスになる取り組みとしては、ジェネリック医薬品差額通知やジェネリック医薬品利用カードの配布のほか、国保税の収納対策や特定健診など、各事業の的確な推進により、一般会計からの赤字補填で生じるマイナスポイントを補えるものとする。

しかし、一般会計からの赤字補填は、健全な経営としては心証が悪いこともあり、従来のレベルでの特特の獲得は非常に厳しいものがある。減額交付となっても、各事業の着実な執行により、今後も推薦団体に選ばれるよう努めていく。」という答弁がありました。

次に、「今後の国保財政の見通しはどうか。」という質疑に対し、

「医療費や各種拠出金の状況にもよるが、25年度は税込による歳入増でやり繰りできると見込んでおり、26年度の特特は確保できるものと考えている。26年度は、決算において一般会計からの補填が必要になると想定され、27年度の特特は減額ないし不交付も考えられる。

また、27年度には、全ての医療費が共同事業化され、予算が膨らむほか、この間に、消費税引き上げによる財源で、国保への財政支援や70歳から74歳の受診時における自己負担金の変更などがあると予測される。後期高齢者医療制度を含め、医療制度の行方が不透明であるため、27年度までをひとつの転換期と捉え、引き続き運営努力をしていく。」という答弁がありました。

続いて討論に入り、

初めに、「25年度より国保税が値上げされることになり、本予算はその値上げを反映したものである。本市の国保加入者世帯の平均所得は10年前に比べ、67%にまで落ち込んでいる一方で、負担は2倍になるという厳しい実態がある。一般会計からの法定外繰出しを積み立てていけば、国保税の値上げは、避けられたものであり、この点から本予算に反対する。」という討論がありました。

次に、「社会状況の変化、経済状況の影響、増加する医療費等により、国保事業の運営は、これまで以上に厳しくなることが想定される。このような状況において、本予算は、税率改正で財源を確保する予算となっており、今後の収支赤字を一般会計から繰入れしていくことで、被保険者への負担軽減に配慮したものとなっている。これまで、本市は、その経営努力に対し、特特が交付されるなど、国保財政の安定化にも大変努力をしてきており、25年度においても、この獲得のため、保険者としての努力を期待する。国保財政の健全化を図るため、一層の市民福祉の増進と生活の安定に努めるようお願いし、賛成する。」という討論がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、賛成多数で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

次に、第3号議案「平成25年度藤枝市簡易水道事業特別会計予算」について、申し上げます。

特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

次に、第4号議案「平成25年度藤枝市土地取得特別会計予算」について、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第5号議案「平成25年度藤枝市公共下水道事業特別会計予算」について、申し上げます。

一委員からの、「下水道への加入促進の活動状況について。」という質疑に対し、

「下水道教室や浄化センター見学会を開催して下水道についての理解を深めるとともに、未接続のお宅に対しては職員が個別訪問を行い、加入促進を図っている。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

次に、第6号議案「平成25年度藤枝市駐車場事業特別会計予算」及び、第7号議案「平

成25年度藤枝市農業集落排水事業特別会計予算」について、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

次に、第8号議案「平成25年度藤枝市介護保険特別会計予算」について、申し上げます。

一委員からの、「成年後見制度利用支援事業費について、今後、成年後見制度に対する需要が増えて来ると考えられるが、市民への啓発について、伺う。」という質疑に対し、

「安心すこやかセンターを中心に市民に対して啓発を行っていくほか、高齢者の諸問題を身近なところでいち早くつかみ、相談を受けている民生・児童委員に対して、成年後見制度に関する講演会や勉強会等を開催し、啓発を図っていく。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

次に、第9号議案「平成25年度藤枝市後期高齢者医療特別会計予算」について、申し上げます。

質疑もなく、討論に入り、

初めに、「病気になりがちな75歳以上の高齢者だけを他の保険から切り離して、1つの保険に囲い込む制度は、世界に例のない制度であり、存続されるべきではないと考える。高齢者の現状は、複数の医療機関や診療科にかからざるをえないことが多く、保険料を際限なく上げていくか、給付を無制限に引き下げていくか、どちらかの選択肢しかないものであり、制度として、そもそも成り立ちようがないことから、反対する。」という討論がありました。

次に、「現在、高齢者医療制度のあり方については、社会保障制度改革国民会議で議論されているが、長年、我が国の発展に寄与していただいた高齢者の方々の医療保障を確保するのは、制度如何にかかわらず当然のことである。県下全市町で構成する後期高齢者医療広域連合への加入は法に基づくものであり、また、義務である。本予算は広域連合で賦課決定された保険料を徴収し、広域連合へ納付するものであり、広域連合との連携を十分に図り、適正な運営が行われることを要望し、賛成する。」という討論がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、賛成多数で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

次に、第10号議案「平成25年度藤枝市病院事業会計予算」について、申し上げます。

初めに、「25年度は中期経営計画の最終年度となるが、黒字化を考えたとき、どのように医業収益を伸ばしていくのか。」という質疑に対し、

「黒字化には診療収益の増加が最重要課題である。医療の質の向上に努めながら、収益を増加させるという方針により、診療報酬の施設基準に適応となっている診療行為を適正に算出すること、また、主に外科系の手術、特に内視鏡下の手術に重点を置くことで、診療収益の増加を図っていきたい。」という答弁がありました。

次に、「電子カルテシステム開発費の内容について。」という質疑に対し、

「電子カルテシステムは、平成26年9月に導入を予定しており、25年度では、導入準備として、業者選定、システム構築を行うものである。今回のシステムには、入院及び27年度に開設予定の救急センターを含んだ外来全てを対象としている。」という答弁がありました。

次に、「看護師の新規確保と共に離職率を抑えることも課題であるが、保育所運営による効果について、伺う。」という質疑に対し、

「出産・育児で退職した職員は、平成20年度では7人であるが、24年度では2人となっていることから、保育所運営が離職防止に大きな効果を発揮していると考えられる。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

最後に、第11号議案「平成25年度藤枝市水道事業会計予算」について、申し上げます。

一委員からの、「水道事業基本計画に基づく水道施設の更新事業における長期的な展望について。」という質疑に対し、

「基本計画の施設整備方針に基づく中長期計画の中で、定期的に財政計画の見直しを行い、事業の推進と経営の安定に努めていく。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告いたします。